

大阪柔整だより

「平成 31 年大阪保険講演会」開催

平成 31 年 3 月 2 日(土)15 時から大阪柔整会館 5 階大ホールにおいて、表題の講演会が開催されました。

開会にあたって、布施副会長より近畿厚生局局長 塚原太郎様からの祝辞が代読され、(公社)大阪府柔道整復師会の療養費適正化への取り組みについて謝意が述べられました。

開会の挨拶で徳山会長は、「昨今、柔道整復師の職業倫理が問われています。『療養費適正化理念』をもって地域医療に貢献することが、行政や保険者との信頼関係の礎になっています。今後も引き続き大阪医師会を中心とする地域医療推進協議会などと連携し、府民のための大阪社団を目指します。」と話されました。

続いて、(公社)日本柔道整復師会の保険部長 森川伸治様、保険理事 伊藤宣人様による「柔道整復師療養費制度及び教育制度の改革について」の講演が始まりました。

内容は「教育改革」「不正対策」「施術管理者要件」「亜急性の見直し」「料金改定」「不適切な受診照会」「電子請求」「不正広告」の 8 項目についての講演を頂き、参加者は静粛に聞き入りました。

引き続き、(公社)大阪府柔道整復師会 藤森保険部長による「保険取扱いの現状(大阪)」では、施術管理者には協定と契約の 2 種類あり、社団会員は「協定」でそれ以外の請求代行業者を含む個人は「契約」であり、それぞれ療養費を取扱ううえでの明確な違いについて話されました。また、「柔整審査会の流れ」「面接確認委員会」「保険者の業務委託」「本会の会員を守るための体制について」などを、「療養費適正化理念」を交えて話され、10 年後、20 年後の業界を見据えて「今何をすべきなのか」を今一度考えて頂きたいと締めくくられました。

例年満席となる保険講演会は会員以外の方にも多くの聴講をいただき、盛会の内に終了しました。

本会は今後も保険者や行政などとの信頼関係構築や、業界発展のために「療養費適正化理念」を粛々と進めてまいります。会員の先生方のご理解・ご協力をお願いいたします。

公益社団法人 大阪府柔道整復師会 理事